

保育所等在園者現況届と 利用申し込みの受け付け開始

町では、保育所等の在園者の現況届と平成31年4月からの利用申し込み受け付けを開始します。
現在、保育所等を利用している園児は現況届の提出が必要です。自宅に申請書を送付していますので、ご確認ください。

新規に入所を希望されるかたは役場で申請書を受け取るか、町のホームページから申請書をダウンロードして受付期限までに提出してください。

○入所資格

保育所等を利用できる幼児は、町内に住所があり、両親および同居の家族全員が次のいずれかに該当するため保育の必要がある0歳から小学校就学前の幼児です。

- ①家庭外労働（居宅外に勤務している）現在育児休業中のかたで、仕事に復帰する日が決定している場合も受け付けます。
- ②居宅内で家事以外の仕事についている
- ③母親が出産の前後である（出産前後8週）
- ④疾病障がいなど
- ⑤親族などの介護のため
- ⑥災害などによる被災
- ⑦求職活動中（入所日から90日まで）
- ⑧その他町長が必要と認めたとき

○利用定員（保育認定部分）

- ・東保育園 90人
- ・本浦保育園 20人
- ・平尾保育園 50人
- ・まこと保育園 70人

- ・風の杜こども園 110人
- ・認定こども園さすえ 60人
- ・伊唐保育園 12人

※勤務先が町外にあるなどの理由で町外の保育所などを希望するかたは受付期限までに申し込みください。

○受付期限 12月7日（金）

期限内に申し込みのあった方の中から、就労状況等により利用の優先度を決定しますので、期限内に申し込んだ場合でも、利用できずに待機となる場合があります。

○申請書配布場所・提出先

- ・役場福祉事務所子育て支援係
- ・指江庁舎総合管理課町民係

※町内の認定こども園の利用を希望する人は、認定こども園へ提出してください。

○問い合わせ先

役場福祉事務所子育て支援係
☎（86）1146 [直通]

町立幼稚園 園児の募集

町立幼稚園では、平成31年度新幼稚園園児を募集します。

○応募資格

町内に居住している平成25年4月2日から平成28年4月1日までに生まれた満3歳以上で、教育を希望する幼児

○募集定員

鷹巣幼稚園Ⅱ 70人
獅子島幼稚園Ⅱ 35人

○入園の手続き

新規入園希望者は入園願書と支給認定申請書を、在園児は支給認定申請書を各幼稚園に提出してください。用紙は幼稚園および町教育委員会教育総務課にあります。

○受付期間

11月19日（月）～12月7日（金）
（土・日曜日、祝日は除く）

○保育料など（平成30年10月1日現在）

・保育料 3500円（月額）
・給食費 4100円（月額）

○保育時間など

希望する幼稚園に問い合わせてください。

○問い合わせ先

鷹巣幼稚園 ☎（86）1268
獅子島幼稚園 ☎（89）3045
（町教育委員会教育総務課）

